

安倍内閣に望む

平成18年10月

◆ 社団法人 東北経済連合会

安倍内閣に望む

わが国経済は、原油価格等の懸念材料は残るものの、着実な回復を続けており、デフレ脱却も視野に入りつつある。

一方、東北地域は、全国に先駆けて高齢化と人口減少が進展し、地域社会の活力が低下しつつあるとともに、経済についても、全国に比べ回復速度が遅く、早急に地域の社会・経済の活性化を図らなければならない状況にある。

このような中、この度発足した安倍内閣には、危機的状況にある国家財政の再建とともに、安倍首相が掲げる「美しい国、日本」を実現し、国民が等しく将来に希望を持つことができる政策を実施していくことが期待される。

すなわち、現在の経済成長を維持し、地方での景気回復を促進する施策を最優先としつつ、社会保障、地方分権等の改革を一層促進することが必要である。また、成長著しいアジア経済圏等の活力の取り込みやイノベーションの循環等により産業活力が持続的に保持される環境の整備も重要である。

特に、地方分権については、三位一体改革を進めるための国としての具体的施策を明確に打ち出し、地方の自主性に基づいた取り組みを促進することで、東北をはじめとした地方の活性化と自立をさらに促していくべきである。

以上のことを踏まえ、東北経済連合会は安倍内閣に対し、次の事項について強く要望する。

平成18年10月

社団法人 東北経済連合会
会長 幕田 圭



1. 持続的な経済成長に向けた経済政策の実施

景気を、企業の設備投資や個人消費等の内需に基づく持続的な経済成長へと結び付けていくためには、規制緩和等による新たな市場の創造や民間投資を促進する環境整備を行うとともに、地方経済活性化のための政策を実施していく必要がある。また、震災等の緊急時における経済活動の継続性確保にも配慮していく必要がある。このため、

- (1) 国際競争力向上のため、法人税実効税率の低減と減価償却制度の見直しを行うこと。
- (2) 新たな市場創出と行政サービス効率化を促すため、医療、福祉、教育等の分野での規制改革に取り組むこと。
- (3) 長期金利の動向を注視し、機動的な政策を実施するとともに、原油や資材の安定化等に努めること。
- (4) 民間金融機関では対応が困難な防災・災害復興、エネルギー安全保障等の分野における政策金融機能の充実を図ること。
- (5) 平成 19 年度政府予算策定にあたっては、次世代を担う新たな産業分野への重点配分と、地域経済の活性化に向けた予算編成を行うこと。

2. 地域産業活性化のための支援施策の推進

激化する国際競争のなか、地方経済活性化のためには、地域産業の技術優位による競争力の確保およびPFI等による新たなプロジェクト創出が喫緊の課題となっている。

そのため、東北地域においても、国の産業クラスター計画等と連携を図りながら、研究機関等の優れた研究成果を産業化するための産学官連携活動や活力あるベンチャー企業創出のための活動を積極的に展開するとともに、地域経済再生のためのプロジェクト作りに取り組んできている。こうした地域の自主的な産業活性化への取り組みを促進するためにも、

- (1) 地域コンソーシアム制度等の産学官連携による共同研究開発に対する一層の助成拡充を図ること。
- (2) 中堅・中小企業に対する研究開発費配分の拡充とともに、補助金手続き等の利便化・簡素化を図ること。
- (3) 地域の再生および地域産業の活性化、地域プロジェクト等の支援に向けて政策金融機能の充実を図ること。
- (4) 企業間、産学間の連携を促進するためのコーディネート人材の充実・強化を図ること。
- (5) 地方企業の商品・サービスや農産品等の全国展開および海外進出に関する支援を強化すること。

3. 地方分権の推進

現在検討が進められている地方分権改革推進法案の取りまとめにあたっては、地方の意見を十分斟酌した上で、制度の構築を図ることが必要である。このため、

- (1) 国から地方への基幹税を基本とした税財源の移譲を実現すること。
- (2) 地方の裁量権・自主性の大幅拡大に向けた補助金の削減を行うこと。
- (3) 財源保障機能・調整機能に配慮した地方交付税の見直しを行うこと。

4. 地域自立と連携・交流の基盤となる基礎的社会資本整備の促進

東北地域における基礎的社会資本整備の促進は、地域間の広域的な連携・交流を強化し、地域経済の自立・発展を図るとともに、自然災害対応や緊急医療など安全・安心の確保の上からも重要な課題である。なかでも、高速道路等の高速交通体系の効果を最大限に発揮させるためには、早急にネットワーク化を図ることが必要である。また、整備にあたっては、短期的な経済効率性や採算性の視点からだけでなく、個性ある地域づくり、安

全・安心の国土づくりに果たす基礎的社会資本の役割・必要性等を十分に考慮し、判断することが肝要である。このため、

- (1) 国土の根幹をなす東北新幹線八戸～新青森間ならびに北陸新幹線長野～富山間の早期完成を図るとともに、日本海沿岸東北自動車道等の高速道路網の整備促進を図ること。
- (2) 東北地域の国際化促進と国際物流網の構築に向け、陸・海・空一体となった高速交通体系の整備促進を図ること。特に、東北の国際ゲートウェイ機能の強化に向けて、仙台・新潟中枢都市圏の拠点空港・港湾の整備促進を図ること。
- (3) 安全・安心を支える基盤整備の推進、特に、東北の沿岸地域を対象とした地震・津波をはじめとする自然災害対策の充実・強化を図ること。
- (4) 道路特定財源については、受益者負担の原則に則り、一般財源化など他の目的に転用することなく、全額を道路整備に充当すること。
- (5) ICT（情報通信技術）政策大綱や新産業創造戦略を睨んだ産業及び生活基盤の整備を図るため、中山間地域においても光アクセス網の整備や地上デジタルテレビ放送の受信施設整備への支援を進めること。

5. 国際観光振興策の推進

訪日外国人旅行者の増加は、国際相互理解の増進のほか、わが国における旅行消費の拡大、関連産業の振興、雇用拡大による地域の活性化といった大きな経済効果をもたらすことから、外国人旅行者の訪日を強力に促進することが必要である。このため、

- (1) 外国人旅行者の訪日促進に向けた、戦略的かつ効果的なキャンペーンである「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を推進するために、十分な財源の確保を図ること。

- (2) 外国人旅行者の東北地域への来訪促進に向けた事業を推進するため、ビジット・ジャパン・キャンペーン等による支援を重点的に行うこと。

6. 人材育成のための教育プログラムの推進

少子化が一段と進む中で、地域自立の基となる優秀な人材の育成を図るため、学校教育や社会人教育の充実を図ることが急がれている。このため、

- (1) 学校教育において、思考力や創造力の育成を図るとともに、地域の歴史・文化、産業に根ざした特色ある教育プログラムを実施しうる制度を構築すること。
- (2) ものづくり力や起業意欲向上のための実践的な教育機会の充実を図ること。

7. 地方における医療体制の整備

地方においては、医師不足等への対応など、地域住民が安心して質の高い医療を受けられる医療体制の整備が喫緊の課題となっている。このため、

- (1) 医師の地域的偏在を是正する施策の確立を図ること。
- (2) 少子化時代にあって重要性を増している周産期医療および小児救急医療に対する支援措置を拡充すること。

8. 2008年主要国首脳会議の新潟市等での開催

新潟県中越大震災からの復興の進捗と平成19年4月に予定されている新潟市の政令指定都市への昇格を広く内外にアピールするため、

- (1) 2008年主要国首脳会議を新潟市と横浜市で共同開催すること。

以上